

(自立支援)協議会を活用した 地域課題の解決に向けた取組 【講義】

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者指導者養成研修資料参照

サビ児管が所属する

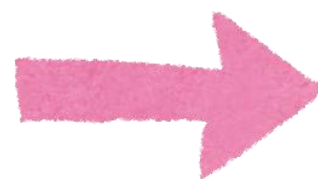
障害者支援施設

障害福祉サービス事業所

障害児入所施設

障害児通所支援事業所

**民生委員
社会福祉協議会
学校**



**地域の
社会資源**

目指すところは地域共生社会

**障害があってもなくても、住みなれた地域で
安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう！**

**そのために
各市町村で取り組んでいること**

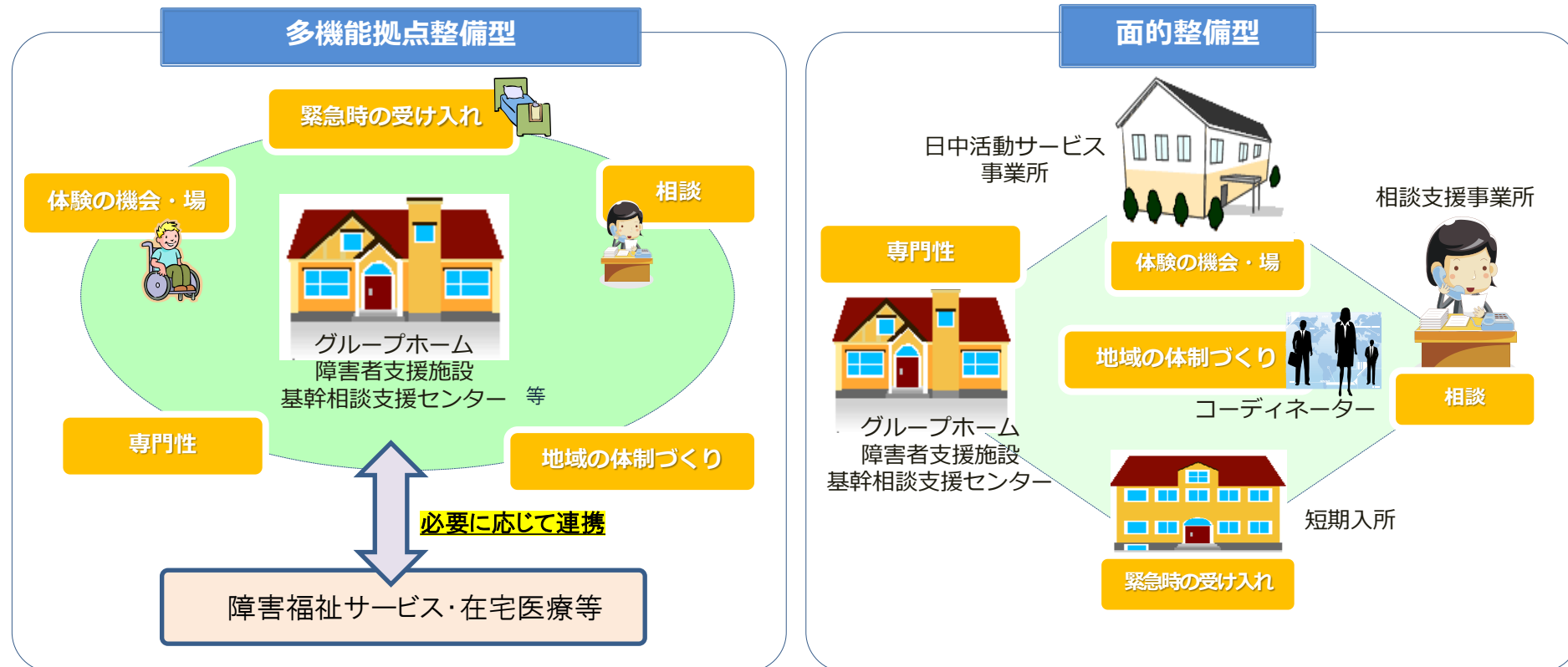
地域生活支援拠点

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



地域生活支援拠点とは・・・

地域の障害者、障害児、その家族が安心して、地域での生活を継続できるように支えるための仕組み



重度者が引っ越したり、他市の事業所を使わざるを得ない現状を打破！！

必要な機能等

拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、G Hや障害者支援施設等に付加した「多機能拠点整備型」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」等、地域の実情に応じた整備を行う。（例：「多機能拠点整備型」+「面的整備型」）

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

※ 地域の実情を踏まえ、必要な機能やその機能の内容の充足の程度については、市町村が判断する。

そもそも、何故「地域生活支援拠点」が必要なのか？

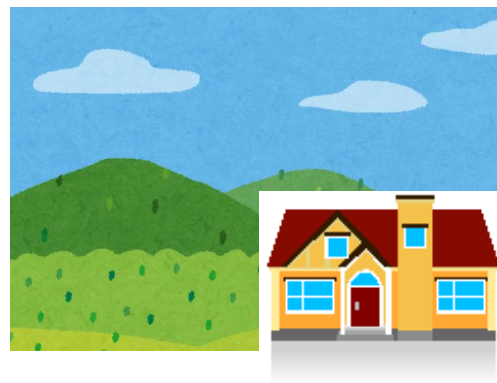
24時間365日、安心できる場所で暮らしたい → 施設入所

- ・重度障害のある人
- ・行動障害のある人
- ・突発的な対応が必要な方

選択肢は、施設入所しかないのか？

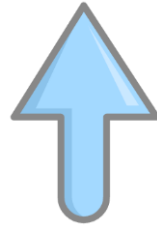
地域で暮らし続けるためには何が必要なのか？

→・・・5つの機能が必要



地域の事業所のポジションは？

市が多機能拠点整備型の施設を建てたから、
うちの事業所は関係ないよね(^.^♪
重度の方は大変そうだから拠点さんお願いし
ますね～！



本当にその対応で大丈夫でしょうか？

多機能拠点型であっても、地域の社会資源である障害福祉サービス事業所等は必要に応じて連携することとなっています。

なので、実際には
多機能拠点型であっても、地域の障害福祉サービス事業所等と面的につながっているのです。
つまり、必然的に
「多機能拠点＋面的整備型」となるのではないのでしょうか？

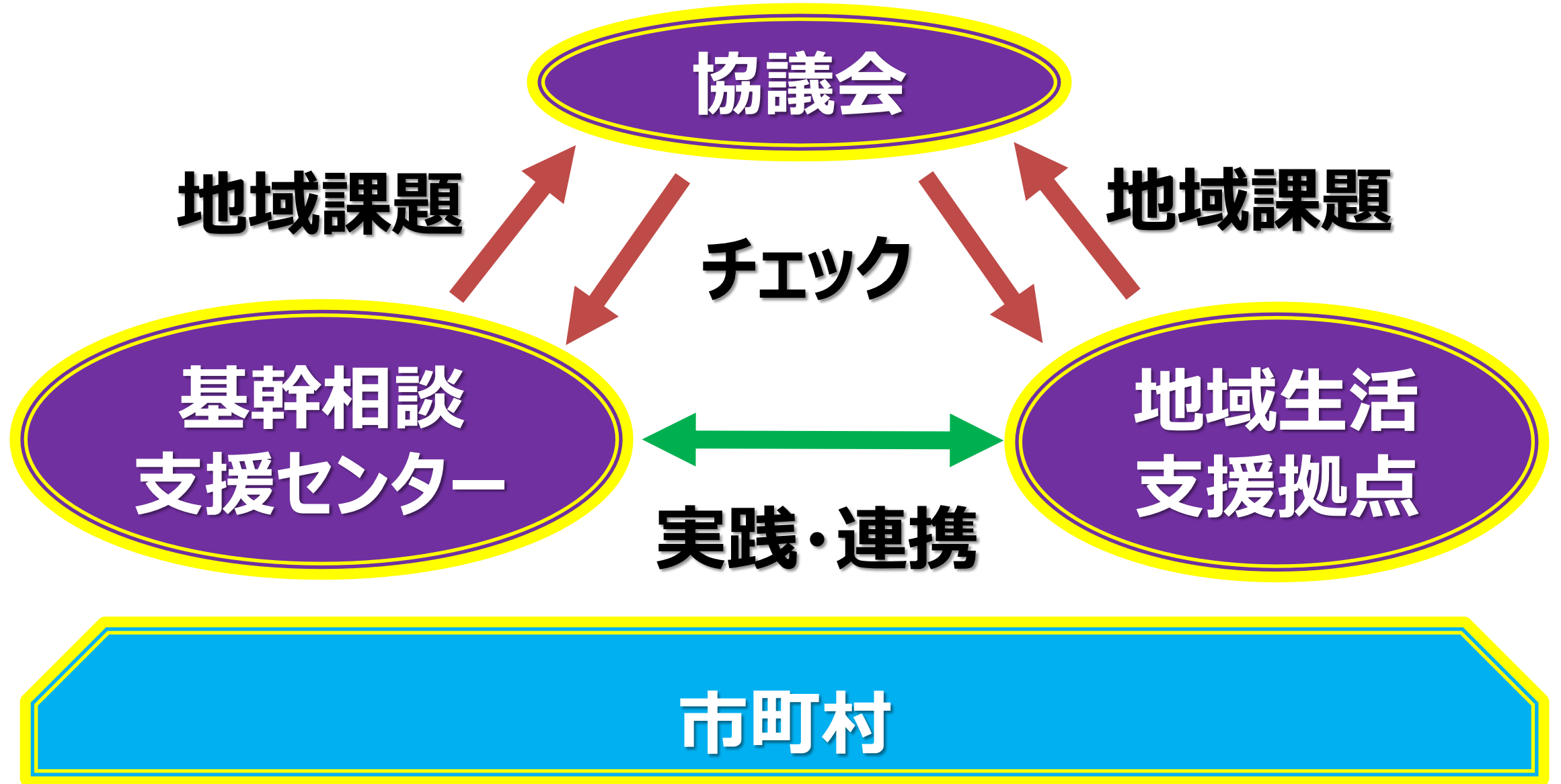
面的整備型であっても、緊急時の受け入れを行う短期入所事業を持っている事業所等を中心に、面的整備を行うはずです。
「中核的な事業所＋他の事業所」となり、

いずれにしても、地域内の事業所が
「地域の障害者、障害児、その家族が安心して、
地域での生活を継続できるように支えるための
仕組み」を一緒につくっていくことが重要となると
思います。

ONE TEAM



協議会・基幹・拠点の関係



協議会と事業所の関係

協議会の構成員は、市町村によっても異なるが

- ・有識者
- ・当事者団体
- ・事業所（相談系、児童系、介護系、就労系等）
- ・社協
- ・教育関係
- ・基幹相談支援センター（事務局側の場合もあり）

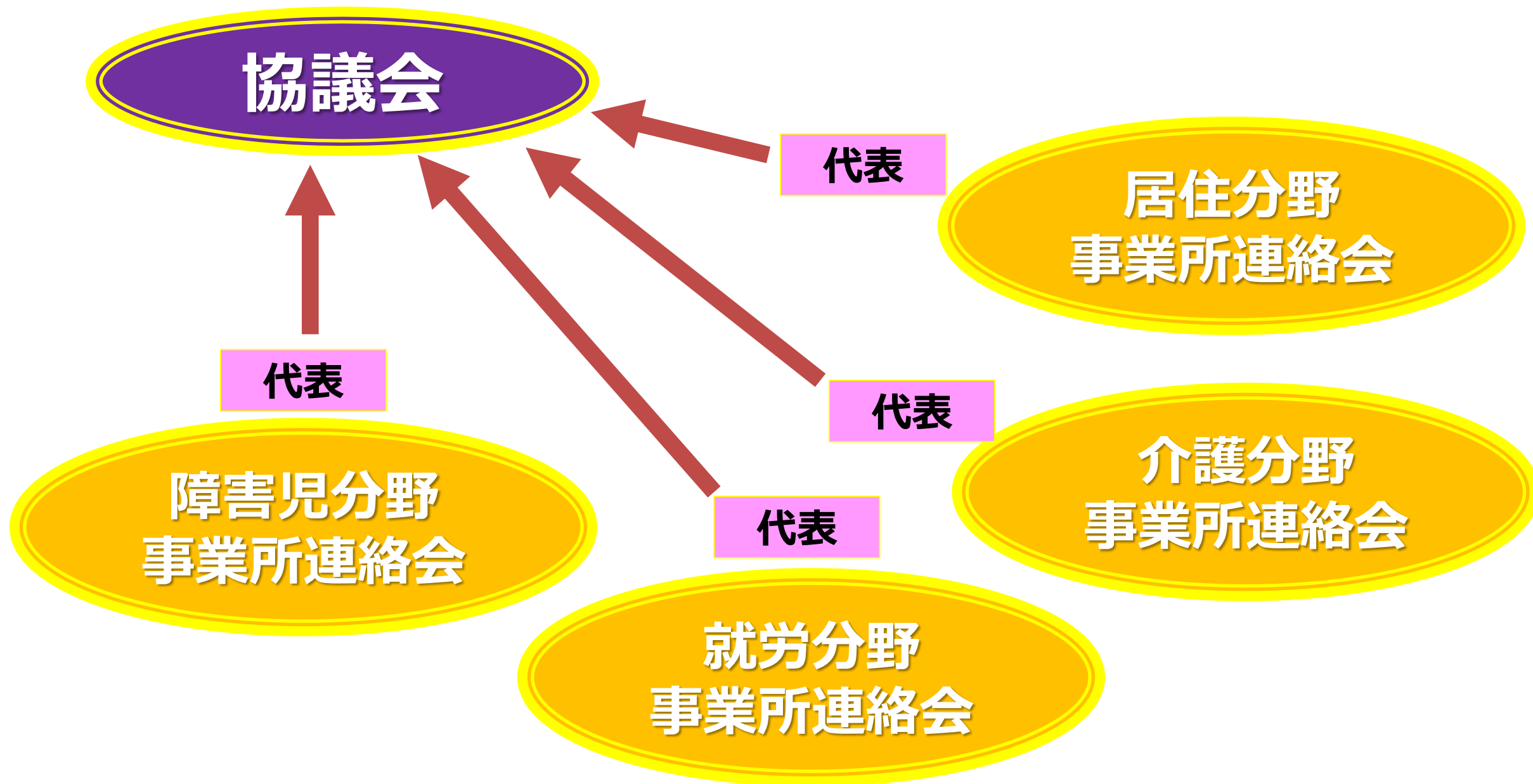
等

協議会では、地域課題を明らかにし、対応について協議する。

**各分野の事業所が協議会に参加する際は、
本来は各地域・各事業の事業所連絡会等を組織し、意見の集約や協議
会での検討課題を持ち帰る等の対応が必要だが・・・**

**主に対象としている利用者の障害種別や障害程度等の違いにより、同種
事業であっても、意見がまとまらない等の事情がある。**

**しかし、皆さん方は地域の社会資源そのものです。
地域の障害児者のためにまとまっていたきたい。
最初の組織作りは、行政のお力添えもお願いしたい。**



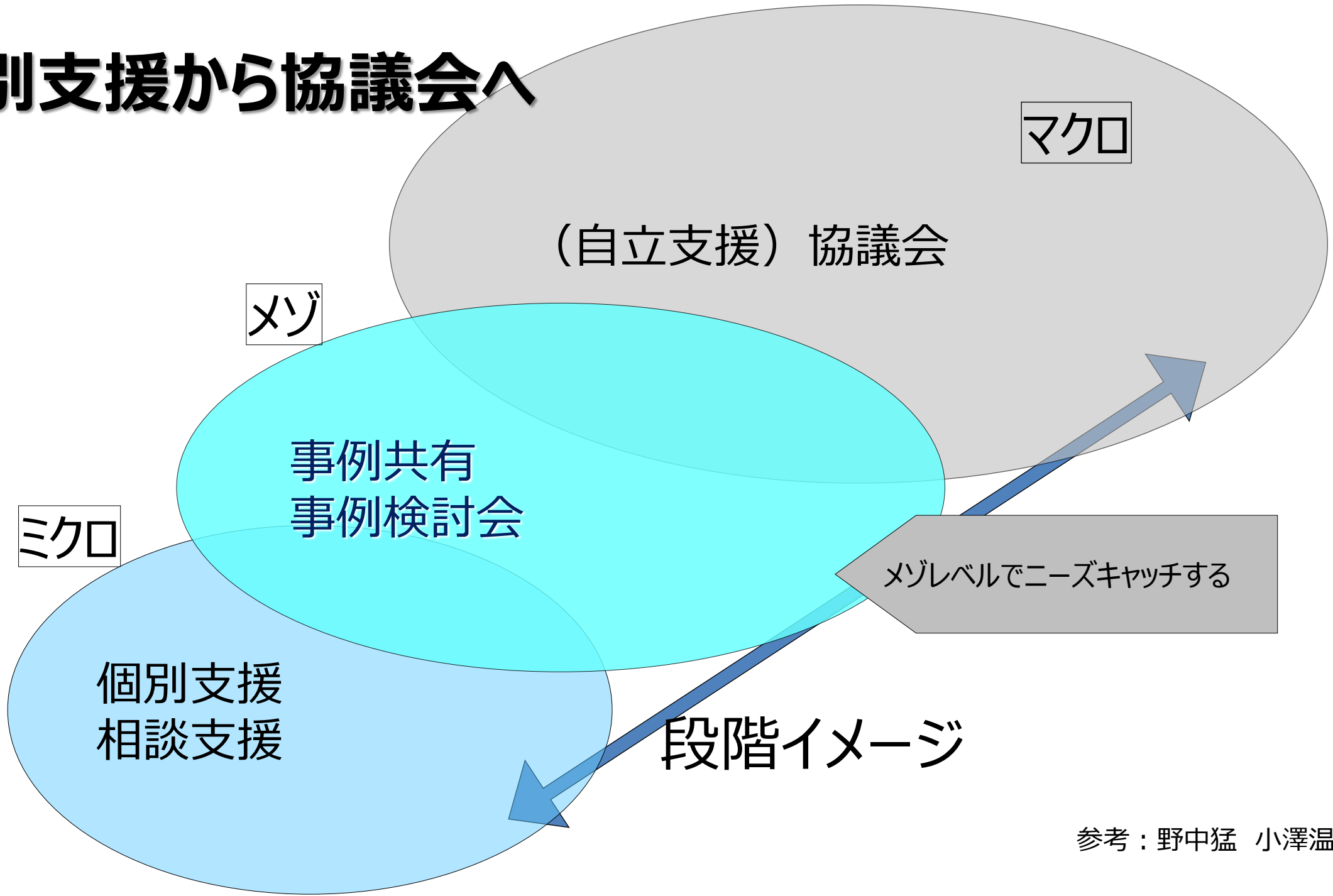
協議会本会への参加は、
事業所の管理者レベルが多く、サビ児管が直接参加する機会はないので
はないか？

参加した管理者は、事業所連絡会等を通じて、他の事業所との情報共有
はもちろん、事業所内のサビ児管へ伝達していただきたい。
参加する管理者は、他事業所、サビ児管の意見も汲み上げて協議会に臨
むべき。（間接的な参加）

本会ではなく、作業部会等の下部組織への参加はぜひサビ児管が**直接参
加**する機会を。

**協議会への関わりを、直接・間接に意識して、地域における福祉の一翼を
担っていただきたい。**

個別支援から協議会へ



困難事例は基幹と拠点に集まる

医ケア

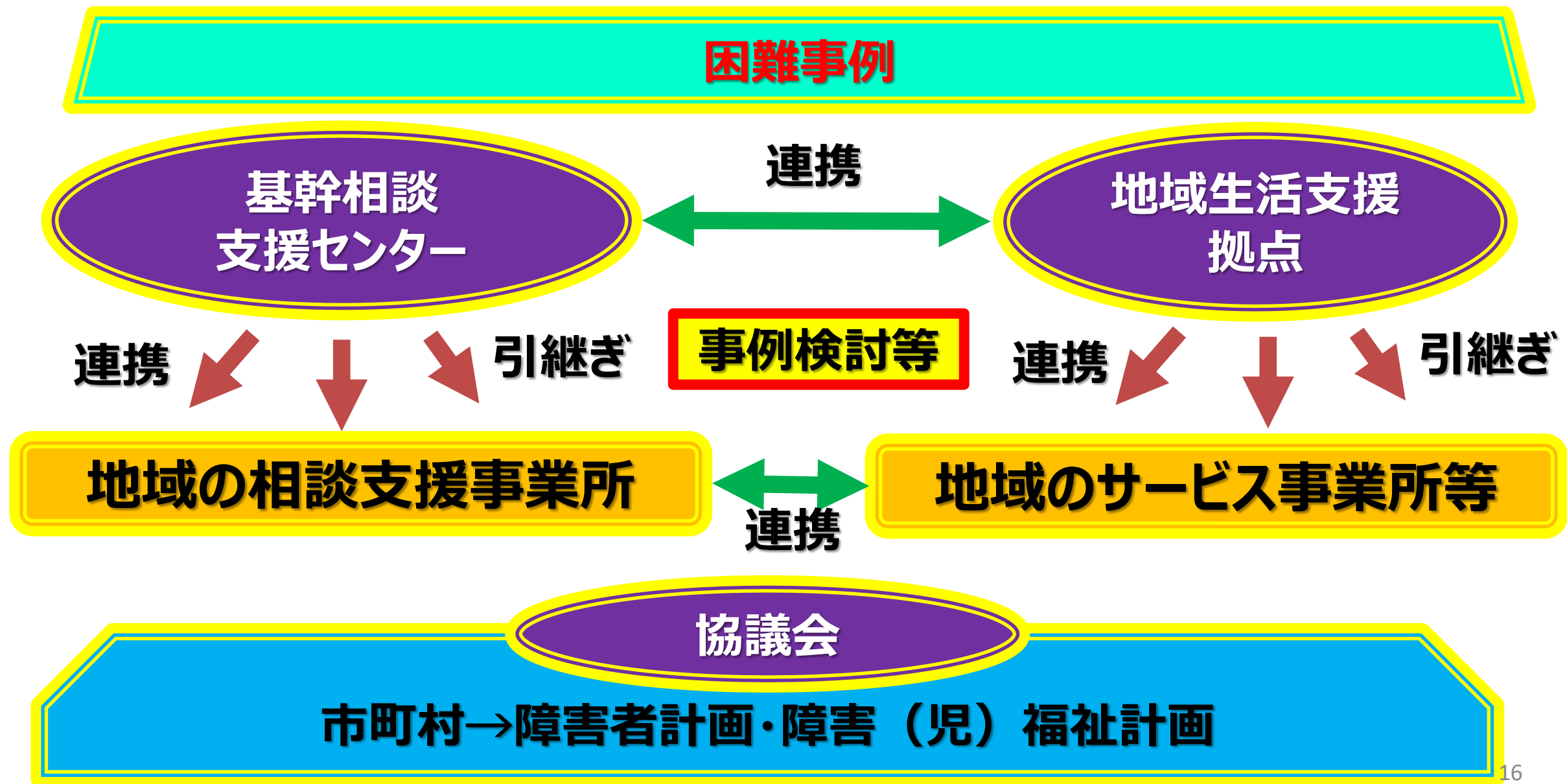
行動障害

触法

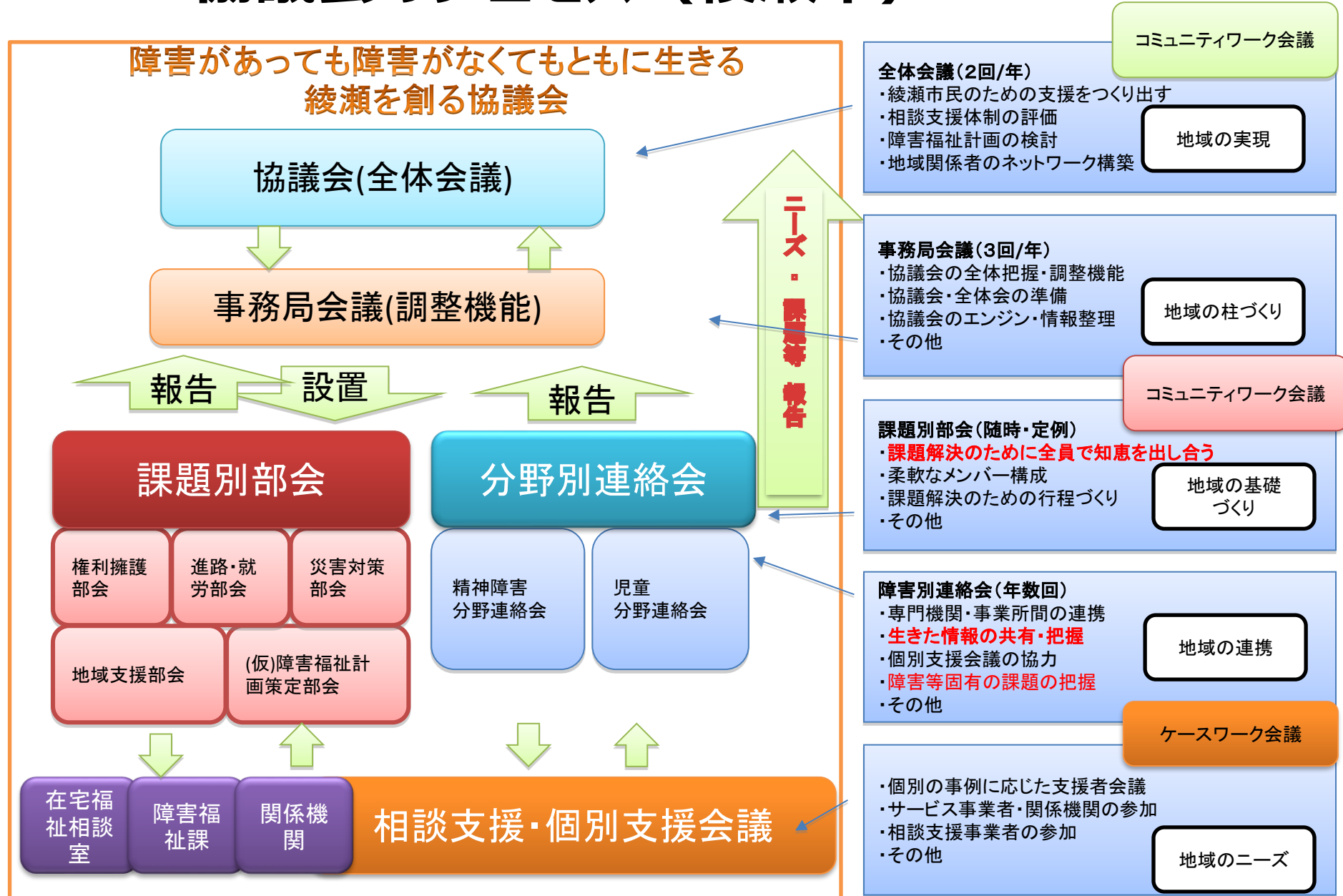
困難事例こそ**連携**が必要

「おまかせ」ではなく、自事業所でできることはないか？
支援力を高めるチャンスととらえる！

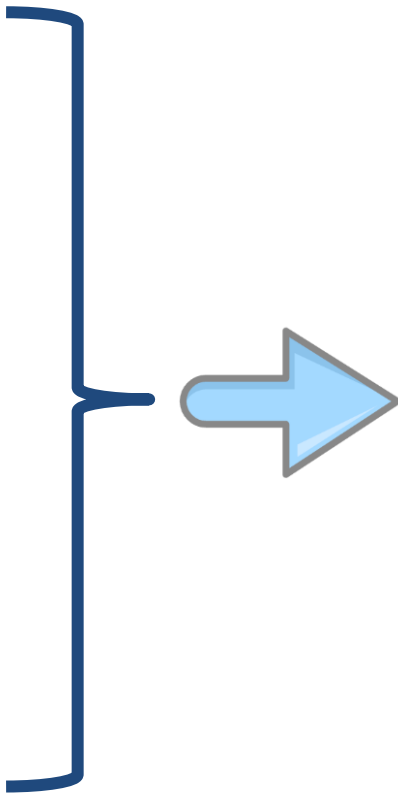
協議会・基幹・拠点・事業所の関係



協議会のプロセス（綾瀬市）



**市町村
協議会
基幹相談支援センター
地域生活支援拠点
相談支援事業所
サービス（支援）事業所**



**一丸となって、
地域の障害児者
を支える！**

1人（1事業所）で抱え込まない仕組み作り

- ①地域の課題をみんなで共有
社会資源はサービスだけじゃない。地域の資源を見直そう！
- ②困ったら個別支援会議
困ったと思ったら、関係するところが集まって話し合おう！
- ③研修会
分からないことを一緒に学ぼう！

地域の協議会の中に、サビ管・児発管が集まって話し合える「サビ管・児発管部会」があればいいですね。

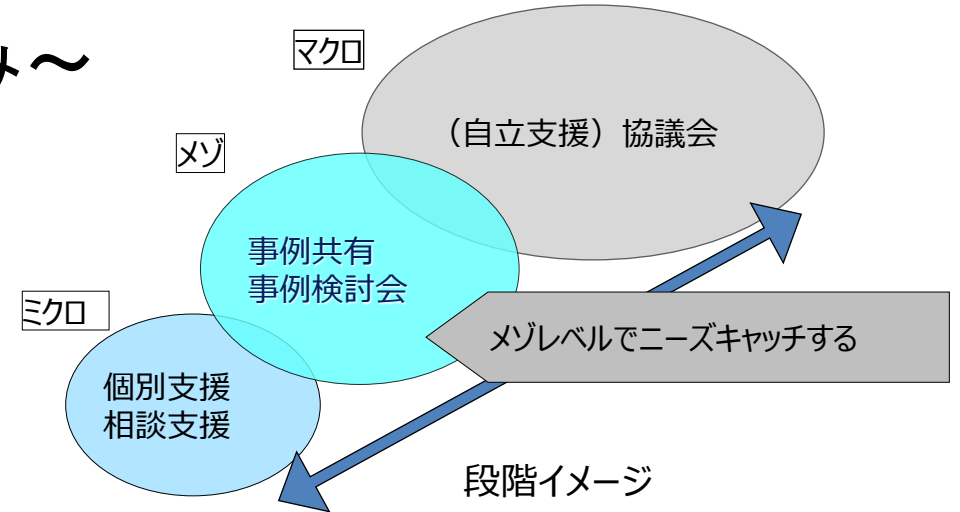
地域の仲間を知ること、気軽に相談できる関係が築ける。連携ができる。



秋田県内の協議会について

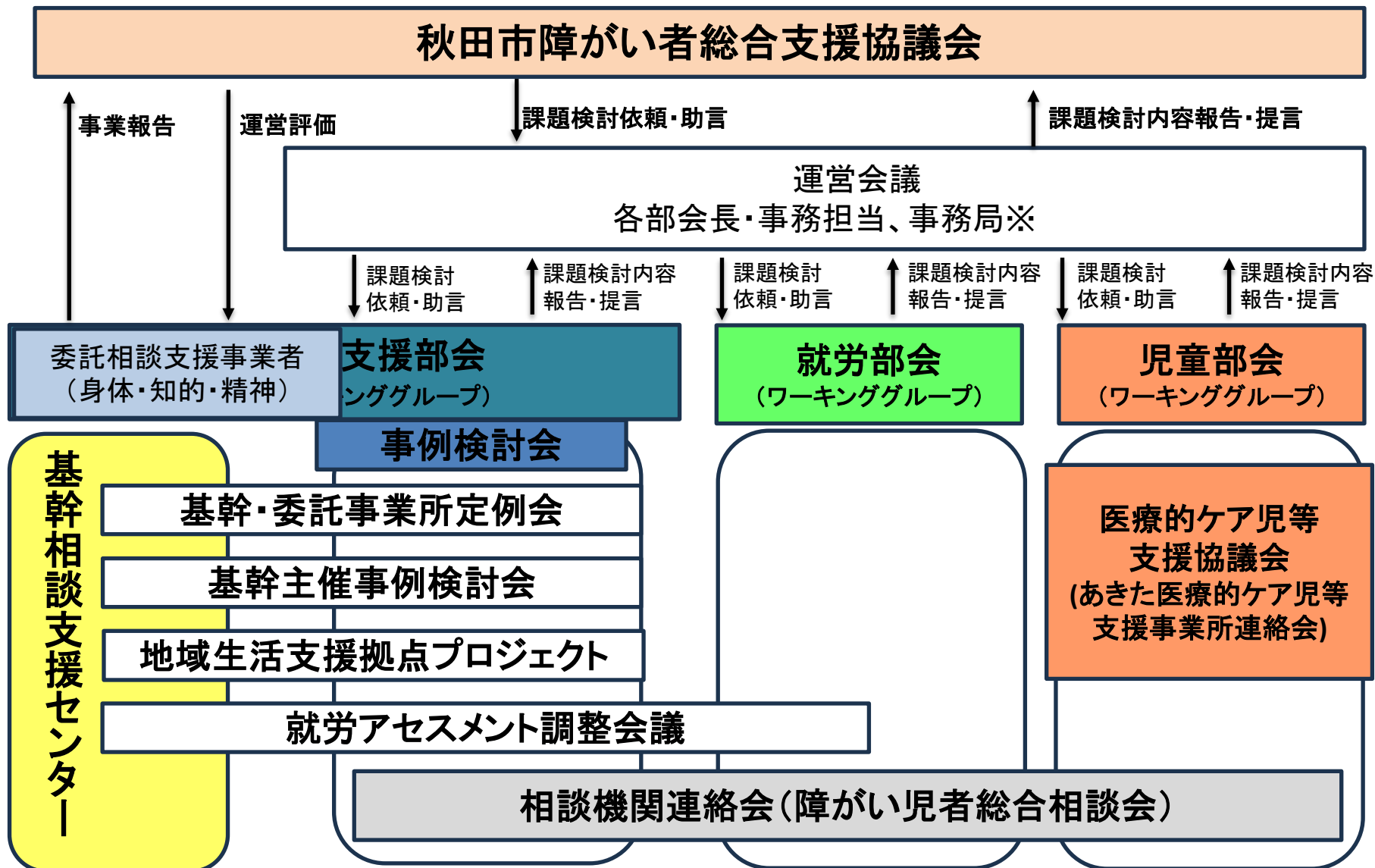
～【例】秋田市と由利本荘市の協議会の仕組み～

- ①組織図は？
- ②協議内容は？
- ③参加しているメンバーは？
- ④部会の仕組みは？



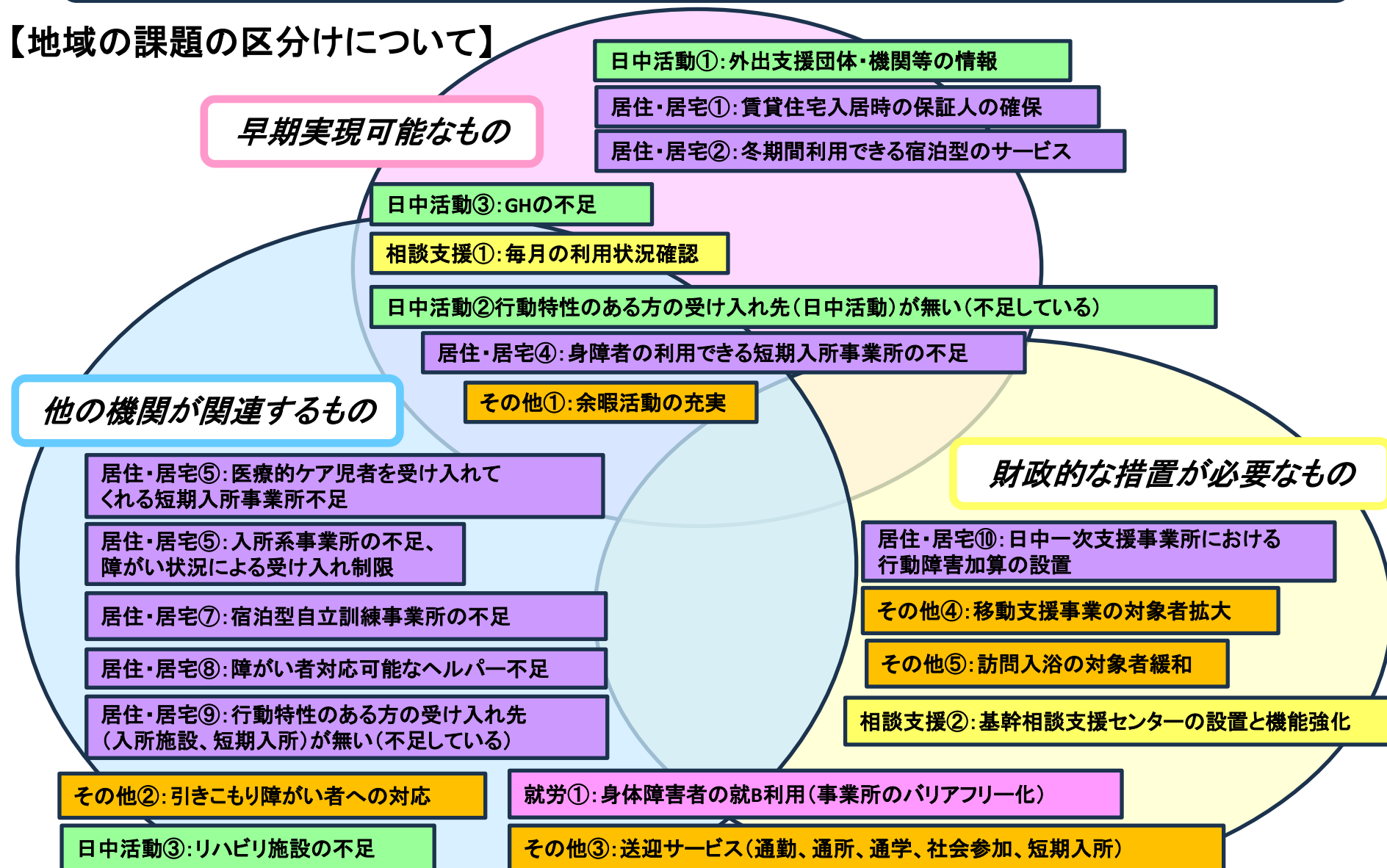
自事業所がある市町村協議会の実情を確認してみてください。

秋田市障がい者総合支援協議会の体制図



秋田市障がい者総合支援協議会の活動内容

【地域の課題の区分けについて】



【由利本荘市障がい者支援協議会】

